

令和2年度笠間市
予算特別委員会記録 第4号

令和2年3月11日（水曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算
議案第26号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第27号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第28号 令和2年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第29号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第30号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第31号 令和2年度笠間市立病院事業会計予算
議案第32号 令和2年度笠間市水道事業会計予算
議案第33号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計予算
議案第34号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計予算

出席委員

委員 長	石 松 俊 雄 君
副 委 員 長	内 桶 克 之 君
委 員	田 村 幸 子 君
〃	益 子 康 子 君
〃	中 野 英 一 君
〃	田 村 泰 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	石 田 安 夫 君
議 長	飯 田 正 憲 君

欠席委員

な し

出席説明員

市 長 山 口 伸 樹 君

副	市	長	近	藤	慶	一	君
教	育	長	今	泉		寬	君
上	下	道	横	手		誠	君
都	市	部	吉	田	貴	郎	君
会	計	部	島	田		茂	君
議	管	理	渡	辺	光	司	君
水	道	課	磯	野	浩	宣	君
水	道	課	滝	田	雄	司	君
水	道	課	瀬	谷	真	由美	君
水	道	課	野	沢		力	君
水	道	課	仲	野	一	成	君
下	水	道	小	松崎		宏	君
下	水	道	小	松	哲	治	君
下	水	道	中	村	哲	也	君
下	水	道	打	越	英	樹	君
下	水	道	加	藤		忠	君
建	設	課	持	丸	公	伸	君
建	設	課	鬼	澤	美	好	君
建	設	課	豊	田	修	司	君
建	設	課	鈴	木	桂	一	君
建	設	課	大	嶋	信	二	君
管	理	課	古	木		滋	君
管	理	課	高	久	和	一	君
管	理	課	川	松	信	一	君
管	理	課	河	原井	浩	典	君
管	理	課	友	部	光	治	君
都	市	計	横	山	孝	夫	君
都	市	計	深	澤		充	君
都	市	計	伊	藤		浩	君
都	市	計	田	中	英	樹	君
都	市	計	郡	司	和	英	君
都	市	計	久	保田	博	和	君
都	市	計	川	俣	真	一	君
会	計	課	塩	畑		猛	君
会	計	課	川	野邊	祐	子	君

議 会 事 務 局 次 長	堀 越 信 一 君
議 会 事 務 局 次 長 補 佐	松 本 光 枝 君
議 会 事 務 局 係 長	神 長 利 久 君

出席議会議務局職員

議 会 事 務 局 長	渡 辺 光 司
次 長	堀 越 信 一
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

午前10時00分開議

○石松委員長 時間前ではございますけれども、執行部の方も、それから委員の皆様もお揃いですので、始めてもよろしいでしょうか。

おはようございます。委員の皆様、執行部の方々におかれましては、連日大変お疲れさまです。本日は予算特別委員会の最終日でございます。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

委員会に先立ちまして、私のほうから新型コロナ対策で何点かお願いを申し上げます。

一つは、委員の皆様、そして執行部の皆様の手洗いの励行をよろしくお願いいたします。また、入室される時はアルコールで必ず手を消毒するようにしてください。

二つ目は、マスクの着用のまま質疑及び答弁することを許可いたします。

三つ目は、せき、くしゃみをされる時は、必ずマスクをするか、ハンカチ、もしくは手、肘で口を押させてされるようお願いを申し上げます。

以上、お願いを申し上げまして、委員会に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、タブレットの中の名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は次長補佐にお願いを申し上げます。

それでは、最初に、上下水道部水道課所管の水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、議案第32号 令和2年度笠間市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

資料のほうの381ページをごらん願います。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量でございます。

(1) 給水件数は2万5,874件、(2) 年間総給水量は662万6,137立方メートル、(3) 1日平均給水量は1万8,154立方メートル、(4) 主要な建設改良事業は、石綿管更新事業4,290万円、浄水場更新事業7,741万8,000円でございます。

第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出の内容につきましては、令和2年度笠間市水道事業会計予算に関する明細書により主なものについてご説明いたします。

なお、第4条では、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億6,369万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,712万1,000円、過年度分損益勘定留保資金4億3,657万2,000円で補てんするものでございます。

410ページのほうをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款水道事業収益、本年度予定額は、18億1,883万7,000円でございます。

内訳としまして、1 項営業収益、1 目給水収益15億8,456万6,000円は、水道料金でございます。3 目その他営業収益5,549万円は、1 節加入金の4,752万円、2 節の手数料は、給水工事申請及び検査手数料で111万2,000円、3 節一般会計負担金は、消火栓維持管理費で122万円、5 節の雑収益のうち、下水道事業からの職員人件費負担金558万円2,000円が主なものでございます。

次に、2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金306万6,000円は、預金利息及び地方債利金でございます。

2 目他会計補助金377万1,000円の主なものは、公料金対策補助金の353万7,000円が主なものでございます。

411ページをごらん願います。

4 目長期前受金戻入1 億4,903万6,000円は1 節国庫補助金戻入6,501万3,000円、3 節加入分担金戻入1,768万4,000円、4 節工事負担金戻入4,086万8,000円、6 節受贈財産評価額戻入1,424万7,000円が主なものでございます。

5 目雑収益2,290万1,000円は、2 節その他雑収益の公共下水道賦課徴収業務受託金1,910万円、農業集落排水賦課徴収業務受託金350万円が主なものでございます。

412ページをごらんください。

支出のほうでございます。

1 款水道事業費用、本年度予定額は16億5,245万1,000円でございます。

内訳としましては、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費8 億2,643万3,000円の主なものとしましては、20 節修繕費1,077万円は、取水及び浄水施設の緊急的な修繕費用でございます。

25 節動力費6,930万円は、浄水場、取水井戸等の電気料でございます。

32 節受水費7 億4,416万4,000円は、原水の受水料でございます。

2 目配水及び給水費8,661万4,000円の主なものとしましては、13ページのほうに移りまして、17 節委託料で、1,248万8,000円は、給排水管に係る水道情報管理システムのデータ更新委託料でございます。漏水処理待機委託料198万円、老朽管更新計画委託料440万円が主なものでございます。

20 節修繕費4,685万円は排給水管修繕費3,145万円、配水施設修繕費1,540万円は、箱田配水地工業系機修繕、南友部低区配水池次亜塩素素注入設備修繕にかかわる費用でございます。

25 節動力費1,940万4,000円は、増圧ポンプ場等の排水施設に係る電気料でございます。

414ページをごらん願います。

4目業務費9,771万2,000円の主なものとしましては、17節委託料8,495万7,000円、水道料金徴収業務委託料が主なものでございます。

続きまして、5目総係費9,488万4,000円の主なものとしましては、人件費及び次のページに移りまして416ページのほうをお開き願います。416ページの35節貸倒引当金繰入額800万円が主なものでございます。

6目減価償却費4億6,585万円は、建物、構築物、機械及び装置等の有形固定資産の減価償却費でございます。

7目資産減耗費992万4,000円は、配水管布設替メーター交換に係る43節の固定資産除去費が主なものでございます。

417ページをごらん願います。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費4,572万3,000円は、企業債償還に係る利息の支払い分でございます。

2目消費税及び地方消費税1,000万円は、消費税の支払いに係るものでございます。

4項、1目予備費は1,500万円でございます。

418ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款資本的収入、本年度予定額は9,012万2,000円でございます。

内訳といたしまして、1項、1目企業債8,000万円は、石綿管更新事業及び浄水場更新に係る実施設計業務委託の財源に充当するものでございます。

3項他会計負担金、1目一般会計負担金1,012万円は、消火栓設置工事に係る負担金でございます。

419ページをごらん願います。

支出のほうでございます。

1款資本的支出、本年度の予定額は5億5,381万5,000円でございます。

内訳としましては、1項建設改良費、1目事務費、11節備消耗品費583万円は、水道事業システムソフト及びハードウェア購入費用でございます。

2目施設改良費2億7,194万2,000円は、17節委託料9,044万2,000円は、石綿管更新及び配水管布設工事の設計委託料及び宍戸浄水場更新に係る調査設計委託費、27節工事請負費1億8,150万円は、石綿管更新工事、南友部地内2カ所、新規配水管布設で手越地内ほか2カ所及び道路改良工事等に係る配水管布設替工事で友部駅前地内ほか5カ所、消火栓設置工事で上加賀田地内ほか7カ所、小原地内大木増圧給水ユニット更新工事等の計上が主なものでございます。

3目資産購入費2,043万6,000円は、17節委託料357万5,000円、宍戸浄水場更新に係る用地測量費用及び61節資産購入費1,686万1,000円は、水道メーター購入を予定するものでございます。

2 項 1 目企業債償還金 2 億4,720万9,000円は、企業債償還金でございます。

382ページに戻っていただきまして、第 5 条、企業債は、配水管整備事業及び浄水場更新事業に充当する起債について限度額、起債の方法、利率及び償還方法について記載のとおり定めるものでございます。

第 6 条は、一時借入金の限度額を 1 億円と定めるものでございます。

第 7 条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について記載のとおり定めるものでございます。

383ページをごらん願います。

第 8 条は、議会の議決を得なければ流用することのできない経費について定めるものでございます。

第 9 条、他会計からの補助金は、一般会計から受ける負担金、補助金及び出資金でございます。

主なものとしまして、収益的収入では、高料金対策補助金353万7,000円、資本的収入では、消火栓設置に要する負担金1,012万円が主なものでございます。

第10条は、棚卸資産購入限度額を600万円と定めるものでございます。

以上で、議案第32号 令和 2 年度笠間市水道事業会計予算の説明を終わります。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 419ページの工事請負費 1 億8,150万円、これをもう一度説明してもらってよろしいですか。新設と布設替と。

○石松委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 工事請負費につきましては、新設工事につきましては、地区からの要望箇所でございます。手越地内、それから、道の駅関連で新設するところがございまして、その工事費でございます。

それから、友部駅前地内の電柱地中化、これに伴った布設替営の工事等が主なものでございます。

○石松委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これは上加賀田も入っていましたよね、新設か何か。

○石松委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 上加賀田地内につきましては、消火栓の新設ということで、消防のほうから要望があった工事のほうでございます。

○田村泰之委員 わかりました。

○石松委員長 田村泰之委員、よろしいですか。

○田村泰之委員 はい、いいです。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 主な事業の中に、381ページですね、石綿管の布設替工事ということで、4,290万円が計上、そこに書いてあるんですが、429ページで、先ほど田村泰之委員から話があったように、工事布設、工事請負費のほうで1億8,500万円という形の中に含まれると思うんですが、石綿管工事、前からやっていて、どのくらい残っていて、ことしどのくらい進捗するのか、教えてください。

○石松委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 石綿管工事のほうの工事の予定でございますが、本年度の事業でもって完了という予定をしております。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 石綿管完了ということで、それはもう終わりだということなんですが、例えば昔の給水管で、道路に入っていないくて宅地内に入っているとかというのがあったときに布設替をすると思うんですが、そういう工事はどのくらい残っているか、わかりますか。

○石松委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 宅地内に残っているものは、基本的に給水管と捉えているんですが、これは基本的に個人の給水管と解釈しているんですけども、これが。

○石松委員長 どれくらい残っているんですかという質問ですので、わかるか、わからないか。

○磯野水道課長 宅地内の石綿については、石綿管、宅地内の排水管ということですか。排水管につきましては、はっきりと把握できてございません。申しわけありません。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 気がついたときに、いろいろシステムの中で管理はしていると思うんですけど、昔のデータ、データというか、手書きのデータがそのまま残っていて、実際にはなかったということが結構あると思うんですよね、水道の場合は。計画ではこういうふうに入っているはずが、ここには入ってなかったとかというのがあると思うので、そのときの、その管が石綿とかなんかじゃなくて、そういうときの対応というのは、気がついた時点で設計をするということではよろしいんですか。設計をして工事を順次やっていくということではよろしいですか。

○石松委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 そういったものが発見された場合、もしくは地主のほうから届け出があった場合は、基本的に水道課のほうで除去して、それにかわる配水管等を整備するような対応をしているところでございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 わかりました。もう1点、老朽管の更新に当たって、413ページに老朽管更新の計画委託料と水道情報管理システムデータ更新委託料というのが二つあるんですが、これはどういう違いで二つ委託料があるのか、教えてください。

○石松委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 水道情報管理システムのほうにつきましては、毎年度布設替、更新工事等を行っています工事のデータをシステムのほうに投入するということでございます。その委託料でございます。

老朽管の更新計画の業務委託でございますが、これは本年度、令和2年度で石綿管の更新事業が終わりますので、来年度から老朽管の更新事業に入っていくわけですが、距離的に、笠間市の水道管、排水管850キロメートルほどあるんですが、これらを順次更新していく上で、計画をある程度立てないと平準化もできませんので、そういった平準化をするような計画的な更新事業を行うために、業務委託で計画のほうを立てる委託料でございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 基本的なデータは、水道管の水道情報管理システムでデータを管理していて、その中で古くなったものを順次、計画をやるために、この老朽管の更新計画をつくるということによろしいんですか。

○石松委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 そのとおりでございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 わかりました。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 119ページ、資産購入費、メーター購入って、何個メーターを購入するんですか。

○石松委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 メーターが約13ミリの口径から125ミリという口径の種類のを約3,500個の購入予定でございます。

○石松委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 別の質問させてもらいますが、内桶委員から言いましたけど、石綿管、ありますよね。これは鉛管のほうはどうなっていますか。

○石松委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 鉛管につきましては、今年度、令和元年度で、解消予定件数は全て解消するというところでございます。

○石松委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 あと、工事請負の1億8,150万円なんですが、これは管路の布設、市道、県道、埋設部の深さ、何かで決まっているとは思いますが、今後、市道では1,200から管上800とか、そういうのを考えているか、お伺いいたします。

○石松委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 基本的には、それぞれの道路管理者の指示に従うことになりまして、これまで進めてきた中では、管上1,200というのは原則になっておりますが、やむを得ず、どうしてもその1,200がとれない場合、道路管理者等との協議により、浅埋という形で800というような部分でも工事を進めたようなところはございます。

○石松委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 これは、以前、管上800で布設しましたよね。

○石松委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 以前に管上800で布設をしていたというようなことは聞いたことがあります。

○石松委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 では、これはこれから検討課題にしてもらいたいと思うんで、よろしくお願ひいたします。

○石松委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 わかりました。基本的には道路管理者のほうの占用許可に従って進めていきたいと思っております。

○石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、工業用水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、議案第33号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計についてご説明申し上げます。

資料のほうは421ページをごらん願います。

第1条は、総則でございます。

第2条、業務の予定量は、(1)給水件数4件、(2)年間総給水量15万590立方メートル、(3)1日平均給水量413立方メートル、(4)主な建設改良事業は、計装設備更新工事737万円でございます。

第3条、収益的収入及び第4条、資本的収入及び支出については、工業用水道事業会計予算に関する明細書により主なものについてご説明いたします。

なお、第4条では、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額737万円は当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額67万円、過年度分損益勘定留保資金670万円で補てんするものでございます。

443ページをごらん願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款工業用水道事業収益、本年度予定額は2,974万7,000円でございます。

内訳としまして、1項営業収益、1目給水収益2,950万5,000円は水道料金が主なものでございます。

444ページをごらんください。

支出でございます。

1款工業用水道事業費用、本年度予定額は2,812万5,000円でございます。

内訳としまして、1項営業費用、1目原水及び浄水費936万7,000円は、17節委託料の浄排水設備管理点検業務委託でございます。

20節修繕品の排水ポンプインバーター修繕及び施設の緊急修繕費で210万円、25節動力費で浄排水設備の電気料435万6,000円が主なものでございます。

2目総係費887万5,000円は人件費が主なものでございます。

445ページをごらん願います。

3目減価償却費754万3,000円は、建物、構築物、機械及び装置等の有形固定資産の減価償却費でございます。

2項営業外費用、1目消費税及び地方消費税100万円は消費税の支払いに係るものでございます。

4項予備費は100万円の計上でございます。

446ページをごらんください。

資本的収入及び支出でございます。

収入のほうにつきましては、計上はございません。

支出の1款資本的支出、本年度予定額は737万円でございます。

内容としまして、1項建設改良費、2目施設改良費737万円は、27節の工事請負費で、ろ過器自動制御装置更新工事でございます。

予算書のほう422ページにお戻りいただきます。

第5条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について記載のとおり定めるものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員経費、職員給与費を定めるものでございます。

第7条は棚卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

以上で、議案第33号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計の説明を終わります。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、第2条の業務予定量についてお伺いしたいと思うんですけども421ページです。給水件数が4件となっていますね。そもそも、工業用水道を受給することができる対象の事業所というのは何件あるんですかね。

○石松委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 まず、対象の件数ですが、岩間の工業団地地内に立地しています企業が対象となります。実際に給水を申し込めば、対象に、給水、受水のほうはできるというようになっております。

ただし、この工業用水道事業の始まりのときに、受水する水量、給水する水量がある程度限度がございますので、工業団地を開発したときの見合いの水量内であれば、受水ができるということになっております。

○石松委員長 質問は対象事業所の数の質問なので、数はわかれば。

○磯野水道課長 対象となる数については、はっきりと決まっておられません。

○石松委員長 暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 岩間の工場団地内のエリアに立地している工場であれば、受水のほうはできますけれども、はっきりとした何社という件数までは決まっておられません。

○石松委員長 暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時39分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

石井委員。

○石井 栄委員 私の理解が少し違っていたのかもしれませんが、要するに私が聞きたいと思っていたのは、受給の希望があればできる可能性のある対象の事業者が何件あって、現在の受給可能な水量は幾らあるのかというようなことを聞きたかったのですが、どうも枠組みが違うようなんです、理解がね、私の理解がね。では、また少し整理してから質問いたしますけれども、そういう質問には、ちょっと答えられるような性格のもの

じゃないということですか。

○石松委員長 水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 今の石井委員がおっしゃいました質問に対しては答えられます。現在、受水を申し込んでいる事業所は3社、1社のみが、そのうちの契約を2件ということをやっていますので、契約件数的には4件となっております。

工業用水道事業の排水能力というのが日当たり1,500立方メートルでございますので、今のそれぞれ三者への契約水量としては全部で1,150立方が契約水量になっておりますので、余裕としましては350ほどありますけれども、現在のところ、この三社のみが、受水契約を結んでいる業者でございます。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 いいです。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時43分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 下水道課でございます。よろしく申し上げます。

議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算のうち、下水道課所管の歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

予算書29ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金3,293万円のうち、下水道課所管分は汚水処理施設整備交付金2,073万9,000円で、合併処理浄化槽の整備補助金でございます。

予算書の33ページをお願いします。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金5,402万7,000円のうち、下水道課所管分は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金5,185万円で、合併処理浄化槽の整備補助、単独浄化槽撤去補助に対する県補助金でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

予算書105ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費2億1,097万7,000円のうち、下水道課所管分は9,906万1,000円で、主なものにつきましては、ページを進めていただきまして、19節負担金補助及び交付金の2億426万4,000円のうち、茨城県浄化槽普及推進協議会負担金4万9,000円、浄化センター友部共通経費負担金5万3,000円と、次のページをお願いします。合併処理浄化槽整備費146基、単独浄化槽撤去費40基分の補助金9,898万8,000円でございます。

予算書120ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費6億1,207万5,000円のうち、下水道課所管分は予算書123ページをお願いします。27節繰出金3億4,256万6,000円で、農業集落排水事業特別会計の繰出金でございます。

以上で、議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算の下水道課所管分の説明を終了いたします。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、農業集落排水事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 議案第30号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書315ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億1,900万円と定めるものでございます。第2条では、債務負担行為の事項、期間及び限度額について、第3条では、地方債の目的、限度額等につきまして、第4条では、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。第5条では、歳出予算の各項の経費の金額の流用に関する規定を定めてございます。318ページをお開き願います。

第2表債務負担行為につきましては、令和5年度に地方公営企業法の適用を開始するための準備作業の委託でございます。期間を令和3年度から令和4年度まで、限度額を3,600万円とするものでございます。

319ページをお開き願います。

第3表地方債につきましては、友部北部2期地区の整備費用としまして8,170万円を限

度額に、また、公営企業会計適用のための費用としまして850万円を限度額に定め、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては記載のとおりでございます。詳細につきましては事項別明細書でご説明を申し上げます。

まず、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

予算書323ページをお開き願います。

1項分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費分担金867万1,000円は、友部北部地区等の受益者分担金でございます。

2款使用料及び手数料、第1項使用料、1目農業集落排水使用料7,384万8,000円は、現年度分、過年度分の農業集落排水使用料でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目農業集落排水事業国庫補助金7,000万円で、農業集落排水整備事業補助金でございます。

予算書324ページをお開き願います。

4款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費補助金183万円は、農業集落排水施設接続支援事業補助金でございます。

2目農業集落排水事業推進交付金2,502万8,000円は、国庫対象事業費の2%相当額を事業実施年度の翌年から5年間交付される交付金でございます。

5款繰入金、1項、1目一般会計繰入金3億4,256万6,000円は、一般会計よりの繰入金でございます。

8款市債、1項市債8,170万円は配水施設工事実施により借り入れる農業集落排水事業債でございます。

次のページをお願いします。

2目公営企業会計適用債850万円は、令和5年度から地方公営企業法へ移行するための準備業務によるものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

予算書326ページをお開き願います。

1款農業集落排水事業費、1項、1目農業集落排水施設管理費1億3,179万2,000円は、人件費及び市内6地区の処理施設管理等に係る経費でございます。

主な内容につきましてご説明申し上げます。

11節役務費3,040万円の主なものは、6地区の処理場汚泥くみ取り手数料でございます。

12節委託料7,113万2,000円の主なものにつきましては、6地区の処理場及び中継ポンプ施設等の管理委託料、次のページになります。地方公営企業法適用に向けての業務処理施設の長寿命化を図るための市原地区機能強化調査設計業務委託料でございます。

14節工事請負費1,584万3,000円は、管路施設及び処理施設の修繕工事でございます。

18節負担金補助及び交付金771万7,000円は、使用料賦課徴収業務負担金、浄化センターともべ事務等共有経費負担金及び農業集落排水施設接続支援事業補助金が主なものでござ

います。

2項、1目農業集落排水施設建設費1億9,446万7,000円は、人件費及び友部北部地区管路施設建設等に係る経費でございます。

主な内容につきましてご説明申し上げます。

予算書328ページをお開き願います。

12節委託料585万7,000円は、管路工事実施設計業務委託料等でございます。

14節工事請負費1億5,380万円は、友部北部滝川地区の管路整備約1,300メートル、マンホールポンプ9カ所の工事でございます。

予算書329ページをお開き願います。

2款公債費、1項公債費、1目元金2億3,167万8,000円と2目利子6,006万3,000円は、長期債の元金償還分及び利子分でございます。

以上で、議案第30号 笠間市農業集落排水事業特別会計予算の説明を終了いたします。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

内桶委員。

○内桶克之委員 農業集落排水については6カ所、修理が開始しているんですが、加入の状況で、北川根地区と枝折川地区が、前々からちょっと悪いと聞いているんですが、全体的に加入状況はどういうなっているか、6地区の加入状況をお聞かせください。

○石松委員長 下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 まず、市原地区でございます。こちらにつきましては接続率が93.9%でございます。北川根地区、こちらにつきましては87.2%、安居地区96.4%、枝折川地区58.8%、岩間南部地区81.3%、友部北部地区61.1%、全体で79.7%でございます。

なお、こちらの数字につきましては昨年4月1日現在の数字でございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 友部北部地区は、今、建設中なので、同時並行にやっているということが、今、61%ぐらいという形なんですけど、枝折川地区がなかなか進まないという形ですよ、どうもね。加入の進捗をやっていると思うんですが、どういう状況なのか、どういうことで入れないのかということが、大体理由がわかりますかね。

○石松委員長 下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 現在、県と笠間市のほうで、加入促進ということで、年に1回戸別訪問を実施したり、市報等でPR活動をしてございます。加入の率が上がらないという現状でございますが、多くは高齢者世帯で、なかなか後継ぎがいなくて接続ができない、現状維持でちょっとお願いしたいというような意見と、それから、合併処理浄化槽等が設置されておりまして、そちらがまだ使えるので、接続がまだ難しい、金銭的な部分も含め

てちょっと難しいというような状況がございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 枝折川地区、随分附と柏井地区になるんですが、条件的に北川根地区全体でやるという条件でやっていたんですが、若干遅れたというところもあって、加入のタイミングが難しいと思うんですが、下水道がひいてあるので、できるだけ、加入の促進をお願いしたいと思います。

○石松委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 議案第34号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の448ページをお開き願います。

第2条の業務の予定量でございます。(1)水洗化戸数1万3,500戸、(2)年間処理水量564万4,900立方メートル、(3)1日平均処理水量1万5,465立方メートル、(4)主要な建設改良事業費は、汚水管の建設事業3億4,079万円、処理場建設事業9億3,907万4,000円、ポンプ場建設事業490万円でございます。

第3条収益的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出につきましては後ほど令和2年度笠間市公共下水道事業会計予算に関する明細書にてご説明申し上げます。

なお、第4条の資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額5億3,718万4,000円は当年度分損益勘定留保資金で補てんするものといたします。

予算書449ページをお開き願います。

第5条の継続費につきましては、ポンプ場の施設の更新工事を下水道ストックマネジメント計画推進事業によりまして、総額1,600万円で、令和2年度から令和3年度の2カ年継続事業として実施するものでございます。

第6条の企業債は、下水道整備事業に充当する公共下水道事業債について限度額を6億7,640万円で、資本費の一部を将来に繰り延べするための資本費平準化債の限度額を3億5,700万円と定め、また、起債方法、利率及び償還方法について、記載のとおり定めるものでございます。

第7条は、一時借入金の限度額を8億円と定めるものでございます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

予算書450ページをお開き願います。

第9条は、議会の議決を得なければ流用することができない経費を職員給与等9,692万

2,000円に定めるものでございます。

第10条は、一般会計から受ける負担金、補助金及び出資金でございます。内容は記載のとおりでございます。

予算書482ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款下水道事業収益は17億93万2,000円でございます。

内訳としましては、1 項営業収益、1 目下水道使用料6億1,300万円でございます。

2 目雨水処理負担金47万7,000円は、雨水処理等に係る一般会計からの負担金でございます。

4 目その他営業収益559万7,000円は、浄化センターともべ、維持管理共通経費としまして、水道事業会計より231万2,000円、農業集落排水事業会計より142万7,000円の負担金及びエコフロンティアかさまよりの管路等維持管理負担金120万円が主なものでございます。

2 項営業外収益、3 目県補助金113万円は、湖沼水質浄化下水道整備支援事業費補助金でございます。

4 目一般会計補助金5億7,920万4,000円は、一般会計からの補助金負担金でございます。

予算書483ページをお開き願います。

7 目長期前受金戻入5億147万3,000円でございますが、長期前受金とは固定資産の取得等に充てるために受けた補助金や負担金等に相当する額をいいます。これを毎年度減価償却に合わせて収益化していくものでございます。

内容としましては、国庫補助金、県補助金、受益者負担金、区域外流入分担金、工事負担金、寄附を受けた受贈財産評価額でございます。

続きまして、支出の主なものについてご説明申し上げます。

予算書484ページをお開き願います。

1 款下水道事業費用は17億93万2,000円でございます。

内訳としましては、1 項営業費用、1 目汚水管路費3,369万円の主なものにつきましては、17節委託料930万円ございまして、下水道台帳補正業務委託料、管路実施設計等委託料でございます。

20節修繕品1,630万円は、マンホールふたの交換、高さ調整等でございます。

24節動力費780万円は、マンホールポンプの電気料でございます。

2 目雨水管路費47万7,000円につきましては、都市下水路の草刈りや消毒作業等でございます。

3 目処理場費2億7,574万2,000円につきましては、次ページの17節委託料1億2,425万8,000円で、2カ所の浄化センター及び3カ所の中継ポンプ場の維持管理委託料や、汚泥処理委託料等でございます。

ページを進めていただきまして、20節修繕費1,096万2,000円は、浄化センターともべの

ポンプ修繕や浄化センターいわまの無停電電源装置の蓄電池交換等でございます。

24節動力費4,627万2,000円は、各処理場の電気料でございます。

30節負担金7,795万8,000円は、那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理費負担金でございます。

4目ポンプ場費1,664万8,000円につきましては、20節修繕費397万1,000円で、下市毛ポンプ場の流入ゲート電動開閉器修繕工事、大沢ポンプ場及び高野前橋ポンプ場の自家発用蓄電池交換工事でございます。

24節動力費1,176万円は、各ポンプ場の電気料でございます。

5目業務費2,471万6,000円につきましては、ページを進めていただきまして、30節負担金1,910万円で、料金賦課徴収業務を一括して実施しております水道事業に対する下水道使用料賦課徴収業務負担金でございます。

6目総係費7,281万3,000円につきましては、人件費及び浄化センターともべ管理等経費としまして、次ページの13節光熱水費273万円、17節委託料412万9,000円で、各種保安点検業務でございます。

予算書489ページをお開き願います。

30節負担金645万9,000円は、地元協議会補助金や職員給与費負担金等でございます。

47節貸倒引当金繰入金265万円は、不納欠損額の過去3カ年の平均値を計上したものでございます。

7目配水設備費195万円は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金等でございます。

8目減価償却費10億1,904万2,000円は、有形固定資産減価償却費でございます。

ページを進めていただきまして、9目資産減耗費1,961万5,000円は、更新工事等により除却された固定資産相当分でございます。

2項営業外費用2億2,613万9,000円は、企業債利息、一時借入金利息及び消費税、地方消費税納付予定額でございます。

次のページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款下水道事業資本的収入は19億826万5,000円でございます。

内訳としましては、1項企業債10億3,340万円、こちらは下水道工事等により借り入れる公共下水道事業債6億7,640万円と資本費平準化債3億5,700万円でございます。

2項一般会計出資金2億9,757万4,000円は、分流式下水道事業に要する経費及び整備事業等に係る事業債元金償還相当額でございます。

6項工事負担金3,223万1,000円は、現年度分、過年度分の受益者負担金及び区域外流入分担金でございます。

7項国庫補助金5億4,406万円は、公共下水道整備事業補助金でございます。

8項県補助金100万円は、市町村下水道整備支援事業費補助金でございます。

続きまして、支出の主なものについてご説明申し上げます。

予算書492ページをお開き願います。

1 款下水道事業資本的支出は24億4,544万9,000円でございます。

内訳としましては、1 項建設改良費、1 目汚水管路建設費 3 億4,079万円、こちらの主なものは、17節委託料4,103万円で、管路実施設計及びカメラ調査業務委託料でございます。

26節工事請負費 2 億9,926万円は、旭町、南友部、長兎路地内の管路敷設工事、原店幹線の管路更正工事及び原店幹線圧送管等の管路敷設替工事の事業費等でございます。

3 目処理場建設費 9 億3,907万4,000円の主なものは、人件費及び、ページを進めていただきまして、17節委託料 8 億9,110万5,000円で、浄化センターともべ汚水施設増設工事委託、広域化・共同化計画検討業務委託及びストックマネジメント計画による処理場更新工事委託等でございます。

30節負担金937万2,000円は、那珂久慈汚泥処理施設中央監視制御設備改修工事に伴う負担金でございます。

予算書494ページをお開き願います。

4 目ポンプ場建設費490万円は、17節委託料490万円でございまして、ストックマネジメント計画による更新工事委託料でございます。

3 項企業債償還金11億6,068万5,000円は、企業債元金償還分でございます。

以上で、議案第34号 笠間市公共下水道事業会計の説明を終了させていただきます。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 448ページの予算書の最初のところになるんですけども、第2条の(1)の水洗化戸数、予定量のところになるんですけども、令和2年の予定量が1万3,500戸と書いてあって、ちょっと調べましたら、今年度、平成31年度、令和元年になりますけども、これは1万2,800戸、そしてその前が1万2,000戸、平成30年ですね、そういうふうな予定になっているんですけども、予定量として戸数はふえているんですけども、1日平均処理水量、これが減っているんですよ。この辺に関する、どういうふうに現状を分析しているのかをご説明いただけたらありがたいと思います。

○石松委員長 下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 昨年に比べて減っているということでございますか。

○石松委員長 暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時13分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

下水道課長補佐小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 ただいまの質問でございますけれども、計画水量につきましては、下水道事業の一つの宿命的なものがございまして、普通に汚水が流れてくる部分のほかに、どうしてもその管の劣化等にございまして、不明水がどうしても入ってくるところがございまして。

処理水量につきましては、普通に汚水が流れてくる部分と、あと、昨年度からもかなり集中的にやっているんですけど、不明水対策をかなり進めてございまして。汚水処理の水道自体はふえています、不明水のほうかなり落ちているところで、全体の、年間の処理水量が減っているというところがございます。

○石松委員長 ちょっと暫時休憩いたしますね。

午前 11 時 14 分休憩

午前 11 時 15 分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 では、減っている説明のことをもう一度お願いいたします。処理水が減ったということを正式な答弁としていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○石松委員長 課長が答弁しますか。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 年々、不明水対策を講じておりまして、不明水が減ってございます。そのために処理水量の総体数量、そちらが減ってございますので、こういった数字になってございます。

○石松委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最終的に聞きたかったのは、要するに処理水量が減ってしまうと、結局、その処理する手間賃金、収益が減ってしまうのではないかと感じてしまうんですよ。結局、その水洗化戸数がふえれば、処理量がふえて、その分の、要するに戸数と相まって処理数がふえて収入もそれにふえて、金額がふえていくと、そういうふうであれば物すごくよかったんですけど、そうならないと、結局、なかなか収益、事業としての今後きっちりやればやるほど、今のどうなっていくのかなというのが、要するに難しいのかなと思ったんですよ。その辺、長期的に見ると、戸数をふやせば、要するに水洗化率をふやせば、事業としてよくなっていくのかどうかというその辺はどうお考えなのかなと思ったんですよ。いかがでしょうか。

○石松委員長 下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 畑岡委員おっしゃいますように、接続率がふえれば収入もその分だけふえてまいります。ただ、将来的に見ますと、人口の減少等がございますので、将来的

には収入のほうが減っていくような可能性はございます。

○石松委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけど、そういう中長期的なところを考えながら、今後も下水道事業をしっかりとやっていってほしいなと思います。よろしくをお願いします。

○石松委員長 下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 そのようにしてまいりたいと思います。

○石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 ちょっと何点か教えてください。

492ページの工事請負費とありますよね。管路布設工事で1億5,956万円を計上しているんですが、今、旭町を結構工事をやっていると思うんですが、旭町の進捗状況はどのくらいになっているのか教えてください。

○石松委員長 下水道課長補佐小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 今、旭町地区のほうを重点的にといいますか、整備のほうをいたしてございます。

今、旭町地区で認可をとっているところにつきましては、どうしても、この予算との絡みでは、どうも、かなりございますけれども、大体、令和2年度、令和3年度あたりで、一つ、今認可をとっているところの整備は、一つの目安というか、つくような形で進捗してございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今、認可の話がありましたが、旭町地内で認可をとっているのは、全部ではないと思うんですね。今後、令和2、3年で形がつくということなんですが、今後その認可をとって、また、旭町地内の進捗をやると思うんですが、その計画はどうなっているのか聞きたいんです。

○石松委員長 下水道課長補佐小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 今、委員のほうから言われたとおり、旭町全域は、認可としてくくってはございません。全体計画区域ではございますけれども、認可には入ってございません。

その中で、先ほど畑岡委員のほうからもお話しがありましたとおり、下水道の場合に、これからの少子高齢化、まだその維持管理費の増を見込んだときに、人口がひたすら伸びている時代であれば、どんどん整備を進めるというのがあるかと思うんですが、これから人口が減っていく中において、この有収水業務も当然減ってまいります。その辺を勘案したときに、果たしてその下水道を整備すべきか、それとも、事業としては一つの区切りをつけて浄化槽のほうで汚水を考えていくのかという、一つの転換期を、今、迎えている時期であると考えてございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 加入でいうと、旭町は、どちらかというと住宅が多い地域ですよ、笠間市内では。今も新設の住宅団地などもできているので、そこは検討材料として、旭町をどう処理していくかということで、今後、下水道か、浄化槽かということもあるので、そこはしっかり考えてやっていただきたいと思います。

○石松委員長 下水道課長補佐小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 今言われました、委員のほうから話がありましたとおり、旭町地区はまだ住宅開発とかもかなり進んでいる地区といたしますか、そういうところでもございますので、その辺のところの将来形です。その辺のところは十分見込んだ中で、下水道も都市計画事業の一環でございますので、やはりその辺のところの将来を見込んだ中での事業展開といたしますか、判断のほうを進めていきたいと考えてございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 それと、そこに同じ工事請負費の中に管路布設替工事ということで、5,027万円という計上があるんですが、先ほど説明で、原店幹線の布設替というようなことを説明していたんですが、工事をやってから30年以上が、下水道もたって、処理場と管路も更新していかなければいけないということで、幹線のほうはどんなイメージというか、更新をするのか、聞きたいんですけども。

○石松委員長 下水道課長補佐小松哲治君。

○小松下水道課長補佐 今、委員のほうから話しがございました原店幹線の修繕でございますけれども、原店幹線につきましては、大沢ポンプ場から圧送されたものが、今度、自然流下のほうに変わって、さらに、かなり俯瞰でもってかなり落差があるところについて、かなり劣化が見られているものですから、そちらのほうを修繕していくものでございます。

特に下水道の場合には、圧送管で送った後の開放、自然流下になってからのところがかなり硫化水素による劣化が見受けられるというところがございますので、笠間の下市毛ポンプ場から来る笠友幹線、または大沢ポンプ場から来る原店幹線、それらについては、もう、年季ともかなりたってございますし、また、実際に劣化の状況等も把握してございますので、これから、ストックマネジメント計画等を活用しながら、国庫補助金等を活用しながら、何か事故が起きる前にしっかりと予防保全的なものも含めて修繕のほうを計画的に進めていきたいと考えてございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 わかりました。修繕のほうもありながら、新設のほうも検討していかなければならないという両方の事業が絡んでくると思いますので、しっかり計画的に行ってください。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終了といたします。

ここで、11時35分まで休憩をいたします。

午前 11時 24分休憩

午前 11時 35分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計予算審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

建設課長持丸公伸君。

○持丸建設課長 委員の皆様大変ご苦労さまです。建設課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度笠間市一般会計予算の建設課所管分につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

予算書29ページをお開き願います。

最下段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金3億2,580万円でございます。

内訳なんです、1節道路橋りょう費補助金2億9,318万9,000円の内容としましては、防災安全交付金（老朽化対策推進）4,647万5,000円につきましては、管理課が償還いたします市道（岩）1級22号線のほかに係る橋の修繕費用と橋りょう点検の定期点検、修繕計画策定にかかわる交付金でございます。

次の防災安全交付金（通学路交通安全対策）4,096万4,000円につきましては、市道（友）2級5号線、こちらは随分附地内（笠）211号線、こちらは笠間地内の2路線の道路改良事業にかかわる交付金でございます。

続いて、防災安全交付金（安全安心な道づくり）1,050万円につきましては、管理課が所管いたします市道（友）1級8号線の排水整備にかかわる交付金でございます。

続いて、4行目の社会資本整備総合交付金（地域の暮らしを支える安全快適な道づくり）1億8,755万円のうち、建設課の所管分につきましては、1億3,755万円でございます。南友部平町線及び来栖本戸線の道路改良事業にかかわる交付金でございます。残る5,000万円につきましては、道の駅整備推進課が所管いたします道の駅整備事業でございます。

次に、社会資本整備交付金（地域産業を強化する幹線道路等産業拠点を結ぶ市町村道整備）770万円につきましては、市道（岩）2級19号線、安居工業地域の道路改良にかかわる交付金でございます。こちらは都市計画課が所管をいたします。

次に、2節住宅費補助金、社会資本整備総合交付金（地域住宅支援）2,703万6,000円のうち、建設課の所管分につきましては2,275万円でございます。

主な内容といたしましては、狭あい道路整備事業といたしまして、市道（岩）西281号線、こちらは下郷になります、及び市道（笠）3502号線、こちらは笠間の上加賀田になりますが、そちらの道路の改良事業にかかわる交付金でございます。

そのほかに社会福祉課が所管いたします障害者リフォーム助成金が50万6,000円、管理課が所管いたします子育て世帯支援事業108万円、商工課が所管いたします住宅店舗リフォーム事業270万円がございます。

続きまして、34ページをお開き願います。

予算書の中の中段になります16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金のうち、建設課所管分につきましては、1節道路橋りょう費補助金2,484万8,000円で、合併市町村幹線道路支援事業補助金でございます。来栖本戸線、南友部平町線、上町大沢線の3路線の起債償還等に対する県の補助金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

133ページをお開き願います。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、18節負担金補助及び交付金1,044万2,000円については、次のページまでの16協議会等の負担金54万5,000円が主なものでございます。

136ページをお開き願います。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費1億6,199万9,000円でございますが、主なものといたしましては、12節委託料7,183万1,000円の内訳といたしまして、137ページをお開き願います。

測量設計等委託料5,171万円は、市道（友）3207号線、こちらは旭町地内、市道（岩）中230号線、こちらは、岩間地区の市野谷地内、笠間地区法定外道路、こちらは飯合地内にかかわる路線の測量や、設計業務委託料等事業効果分析業務委託料2,000万円につきましては、笠間PAスマートインターチェンジに関する調査検討及び予備設計や地質調査に係る経費でございます。

続いて、13節使用料及び賃借料171万6,000円につきましては、土木積算システム5台分の終了が主なものでございます。

続いて、14節工事請負費7,908万円の内訳としましては、道路新設改良費5,145万円は、市道（岩）1級6号線、岩間地区下郷地内、市道（笠）1136号線、笠間地区大橋地内ほか2路線の道路改良等の工事費でございます。

施設整備工事費2,763万円のうち、建設課所管分につきましては、600万円でございます。

内訳としましては、立川記念病院付近の八雲地内の排水整備にかかわる工事費でございます。

次に、21節補償、補てん及び賠償金835万円につきましては、市道（笠）0230号線、こちらは笠間地区本戸地内ですが、それのほか、3路線の物件補償の費用でございます。

続きまして、4目幹線道路整備費3億7,365万2,000円でございます。

主なものとしましては、12節委託料50万円は、南友部平町線の橋りょう上部工工事施工に伴う管理委託費用になります。

14節工事請負費3億3,271万円は、市道（友）2級5号線、随分附（笠）211号線、こちらは笠間、花香町地内、南友部平町線におけます道路改良工事と橋りょう上部の工事費でございます。この上部工につきましては、継続費を設定しておりますので、ここでご説明させていただきます。

予算書の12ページをお開き願います。

第2表でございます。

継続費、7款土木費、2項道路橋りょう費、南友部平町線整備事業橋りょう上部工事でございますが、政策及び施工に2カ年程度を要することから、総額3億4,170万円のうち、令和2年度につきましては、1億3,646万円、令和3年度、次年度ですが、2億524万円での2カ年の工事を施工して、実施してまいりたいと考えております。

再び137ページにお戻りをいただければと思います。

16節公有財産購入費310万円につきましては、来栖本戸線の事業用地取得を予定しているものでございます。

次に、21節補償、補てん及び賠償金2,548万円につきましては、事業用地取得に際しましての補償等の費用でございます。

内容としましては、南友部平町線、来栖本戸線、市道（笠）211号線等の工作物及び電柱移転に関する補償費でございます。

続きまして、138ページをお開き願います。

5目狭あい道路整備等促進費につきましては、14節工事請負費4,685万8,000円になります。市道（岩）西281号及び市道（笠）3502号線の改良工事でございます。失礼しました。

（岩）西281号線は下郷地内、（笠）3502号線については、笠間地区の上加賀田地内の改良費でございます。

以上で説明を終わります。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前 11時48分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

管理課長古木 滋君。

○古木管理課長 令和2年度一般会計予算、管理課所管の主なものにつきましてご説明申し上げます。

歳入から予算書の23ページをお願いします。

中ほどになります。12款交通安全対策特別交付金900万円は、道路交通法の反則金を財源といたしました国からの交付金でございます。

続いて、25ページをお願いします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、1節道路使用料2,625万円は、電柱などの占用にかかわる使用料でございます。

一つ飛ばしまして3節公園使用料1,768万7,000円は、笠間芸術の森公園でのイベントにおけます駐車場やイベント広場などの施設使用料、販売行為等の行為許可の見込み額でございます。

4節住宅使用料5,502万9,000円は、市営住宅13団地の現年分と過年度分の使用料でございます。

5節駐車場使用料536万7,000円は、友部駅と岩間駅の駅前の駐車場の見込み額でございます。

続いて36ページをお願いします。

16款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金6,367万6,000円は、県と市の協定に基づきます笠間芸術の森公園の管理費でございます。

続いて歳出についてご説明いたします。

135ページをお願いします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、12節委託料1,949万2,000円の主なものは、道路台帳を更新する費用や、地籍図を加除修正する費用でございます。

次に、14節工事費、工事請負費900万円は、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設工事費でございます。

次のページをお願いします。

2目道路維持費、12節委託料1億6,051万5,000円の主なものは、市道の街路樹などの植栽管理、幹線道路などの草刈り及び橋りょう長寿命化に伴います常磐道をまたぐ橋6カ所を含みます11カ所の補修設計費用5,665万円でございます。並びに、5年に一度の橋りょうの定期点検費用として3,038万5,000円となっております。

また、その下の道路等包括管理委託としまして、令和元年度に岩間地区から試験的に実施しました包括管理を令和2年度は友部地区にも広げたものでございます。その内容といたしましては、これまで個別に発注しておりました道路維持工事、植栽管理、草刈り、これらを一括して事業効率化を図ったものでございます。

次に、14節工事請負費3,875万円は、道路の舗装、修繕や側溝整備などの工事費と笠間地区の道路維持補修工事費でございます。

続いて139ページをお願いします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、10節需用費1,054万円の主なものは友部駅と岩間駅などの駅前広場や自由通路の電気料と各駅前広場のトイレの修繕費用でございます。

12節委託料4,687万8,000円のうち、管理課所管の主なものは、友部、岩間のエレベーターなどの施設保守点検費用と、同じく自由通路と各駅前のトイレ清掃費用でございます。

次のページをお願いします。

14節工事請負費879万2,000円は、友部駅の自由通路にございます視覚障害者に対する音声誘導システムのうち、故障しております3カ所の工事費と友部駅南口のエスカレーター工事費でございます。

次の141ページをお願いします。

3目公園費、12節委託料1億5,087万3,000円のうち、管理課所管の主なものは、都市公園やポケットパーク等のトイレや草刈りなどの公園管理委託1,471万8,000円と笠間芸術の森公園について、かぎのあけ閉めやインフォメーションセンターの運営などの公園管理委託やら、植栽や芝生の管理委託、電気や水道の保守点検委託、これらの委託費用1億2,449万円を見込んでおります。

次の142ページをお願いします。

5項住宅費、1目住宅管理費、10節需用費1,599万1,000円の主なものは、修繕費1,318万4,000円でありまして、石崎住宅と下市毛住宅のガス管と水道管の工事費でございます。宅内の工事を予定しております。

次の143ページをお願いします。

12節委託料3,172万1,000円の主なものは、市営住宅管理委託2,871万7,000円であり、住宅の入退去や家賃の収納など管理委託業務を包括的に委託する費用でございます。

以上でご説明を終了します。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

石井委員。

○石井 栄委員 140ページ、14節工事請負費879万2,000円については、施設整備工事費として、友部駅の自由通路の音声案内装置などに活用を予定しているという説明ですが、

そのほかにもあるというような説明があったかと思しますので、879万2,000円の内訳をご説明いただきたいと思います。

○石松委員長 管理課長古木 滋君。

○古木管理課長 音声誘導システムが462万円でございます。残る費用が南口のエスカレーターの工事で、動力部分を交換する工事なんです、417万2,000円を見込んでおります。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、その音声案内装置462万円という説明でしたけれども、どういうシステムなのか、説明をお願いします。

○石松委員長 管理課長古木 滋君。

○古木管理課長 現在10カ所設置しておりまして、そのうちの3カ所が今壊れております。その3カ所を全く同じ会社の同じシステムに更新する費用でございます。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 わかりました。しっかり早期によろしくをお願いします。

○石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

中野委員。

○中野英一委員 136ページです。そこに、上から6行目、植栽管理委託料972万円とありますが、去年は59万5,000円で、これは大分ふえていますよね、割合として。これは台風の影響とか、そういうのがあったんですか。

○石松委員長 管理課長古木 滋君。

○古木管理課長 植栽管理に関しましては、笠間地区のみの972万円でございます。昨年度は、申しわけございません、昨年度は友部地区の分も計上しておりましたので、友部地区は植栽管理として90万2,000円ありましたので、それとの合計ではないかと思えます。

岩間地区については、昨年、令和元年から包括管理として一括して発注していたものですから、ないんですけれども、ことしは、今、予算書に計上してありますものは笠間地区のみとなっております。

○石松委員長 暫時休憩いたします。

午前 11時58分休憩

午後 零時00分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

管理課長古木 滋君。

○古木管理課長 大変申しわけございませんでした。植栽管理のみについていいますと、友部地区が90万2,000円で、笠間地区が972万円ですので、合計して1,062万2,000円でございます。

○石松委員長 中野委員。

○中野英一委員 わかりました。それで結構です。

○石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 さっき石井委員から質問があった140ページの工事請負費の件なんですけど、ことし、友部駅の一部、天井ですかね、工事をやっていて、来年度、先ほど言ったエスカレーターとか音声システムとかやるんですけど、大体15年ぐらいたっていて、修繕をしなければならないところが多くなってきていると思うんですけど、ことしと来年で大体その修繕の工事も終わるかどうか確認をしたいと思うんですが。

○石松委員長 管理課長古木 滋君。

○古木管理課長 友部駅の修繕に関しましては、本年度実施したものは、建築基準法の改正に伴いまして、つり天井部分、つり天井の金具の補強工事というのが建築基準法で改正になりまして、それで補強を実施したところなんです。

一方、ことし実施するような工事は、もちろん全体の故障に伴うものでして、故障については、便器なども含めて壊れ始まっておりますので、多少、先は読めないところがあるんですけども、何せ7,000人の方がご利用いただく施設ですので、笠間市の玄関口として適正に管理してまいりたいと考えております。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 わかりました。私、よく北口から乗るんですけど、写真が飾ってありますよね、北口通路に。雨のときに、中間のところがあいていて、どうしても雨が入ってくるので、そこをふさぐような、何か話というか、そういう要望とかはないんですか。

○石松委員長 管理課長古木 滋君。

○古木管理課長 あちらに、一応、委員のおっしゃった箇所については、本来通路部分であるところを、あのように利用しておりますが、好評いただいておりますが、ふさぐというようなご意見については伺ってはおりません。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 わかりました。自由通路の中で、通路の中で、たしか180センチぐらいの高さでガラスが張っていて、そこを利用してやっているといると思うんですが、どうしても上があいているので、雨が強いときには入ってくるという状況があるのでね。そうすると、何かすべるんですよね、その通路がね。掃除はしているんですけども、そういう状況もあるということを確認していただきたいと思います。以上です。

○石松委員長 答弁はよろしいですか。

○内桶克之委員 いいです。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

ここで、昼食のため1時まで休憩をとりたいと思います。1時に再開をいたします。

午後零時04分休憩

午後1時00分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算のうち、都市計画課所管の歳入歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

空家政策推進室の分と分けてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算書は27ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、上から2段目になりますが、4目土木手数料227万6,000円のうち、都市計画課所管分は57万6,000円です。主なものは1節屋外広告物許可申請手数料50万円、3節開発行為許可関係申請手数料7万2,000円でございます。

次に、30ページをお開きください。

一番上の段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金3,261万1,000円のうち、防災安全交付金（建築物の防災安全）57万5,000円につきましては、木造住宅耐震化推進事業に伴う補助金でございます。

33ページをお開きください。

中ほどになります。16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、6節災害救助費補助金152万円は、被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業に対する補助金となっております。

次の34ページに移りまして、6目土木費県補助金2,624万3,000円のうち、都市計画課所管分は2節都市計画費補助金136万5,000円で、合併市町村まちなか活性化支援事業補助金119万円及び木造住宅耐震化支援事業費補助金17万5,000円でございます。

飛びまして、40ページをお開きください。

19款繰入金、2項基金繰入金、15目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金879万2,000円は、午前中説明ございました管理課が所管する施設整備事業の財源として基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

飛びまして、100ページをお開きください。

下の段になります。3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費205万円のうち、都

市計画課所管分は18節負担金補助及び交付金155万円で、東日本大震災により被災した住宅復旧のため、金融機関から借入れを受けた方々30件分の利子補給補助でございます。

次に、138ページになります。お開きください。

下の段になります。7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費1億6,073万円のうち、都市計画課所管分は3,275万5,000円でございます。

次の139ページをお開きいただきまして、12節委託料4,687万8,000円のうち、都市計画課所管分は2,935万8,000円でございます。

上から三つ目、電算業務委託料125万4,000円は、用途地域変更等に伴いまして、データ修正を行う業務委託でございます。

下から3行目、測量設計等委託料1,443万2,000円は、安居工業地域の整備促進のため、基盤整備に向けた測量及び設計等を実施するものでございます。

次の行、木造住宅耐震診断委託料77万円は、昭和56年以前の古い耐震基準でつくられた木造住宅を対象としまして、木造住宅耐震診断士を派遣するものでございます。

さらに次の行、計画策定業務委託料1,227万6,000円でございますが、平成30年度から取り組んでおります景観計画の策定業務委託料784万3,000円及び当市の都市計画の指針でございます都市計画マスタープランの見直しにかかわる委託料443万3,000円でございます。なお、都市計画マスタープランの見直しにつきましては、2カ年の債務負担行為としまして、令和3年度に789万円の限度額を設定しております。債務負担行為については13ページに記載がございますので、後ほどごらんおきいただければと存じます。

次の140ページになります。

18節負担金補助及び交付金49万8,000円は、木造住宅の耐震化を促進するための計画策定や耐震改修工事に対する補助金40万円のほか、関連する団体に対する負担金等でございます。

次に、141ページをごらんください。

3目公園費8億4,336万6,000円のうち、都市計画課所管分は6億9,353万円でございます。主なものとしましては、畜産試験場跡地の隣接地におきまして多目的広場を整備する事業と、笠間芸術の森公園におきましてスケートボードパークの整備に関する経費でございます。

12節委託料のうち、管理業務委託料及び設計業務委託料並びに建築確認申請業務委託料を合わせて1,161万6,000円。次に、14節工事請負費6億8,021万2,000円でございます。工事請負費に関しましては、まず、多目的広場につきましては、令和2年度末の一部開園を目指しておりまして、芝生広場やトイレのほか、進入道路などを整備するものでございます。スケートボードパークにつきましては、茨城県と連携して整備を進めておりますが、当市では管理棟及び屋根施設と滑走面の一部でございますパークゾーンを整備いたします。こちらも令和2年度末の供用開始を目指しております。

なお、多目的広場の整備につきましては、継続費を設定しております。内訳につきましては、ちょっと飛びますが、195ページをごらんいただきたいと存じます。

一番下の段をごらんください。多目的広場の周辺のインフラ整備としまして、昨年度設定しましたが、令和元年度と令和2年度の2カ年で4億3,000万円の継続費、さらに、1ページ先の196ページの一番上になりますが、本年度の継続費の新規設定としまして、広場本体の整備として、令和2年度と令和3年度の2カ年で4億2,174万1,000円を設定しております。

次に、空家政策推進室が所管するものにつきましてご説明いたします。

○石松委員長 空家政策推進室長深澤 充君。

○深澤都市計画課副参事兼空家政策推進室長 続きまして、都市計画課空家政策推進室所管分の歳入歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

30ページをごらんいただきたいと思います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助、2節住宅費補助金3,261万1,000円のうち、空家政策推進室分は空家対策総合支援事業補助金500万円でございます。これは市の空家利活用補助金及び空家解体補助金に対する補助金で補助率は50%となっております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

142ページをお願いいたします。

7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費7,550万5,000円のうち、空家政策推進室分は2,180万9,000円でございます。

7節報償費18万円は、弁護士や司法書士など空家に特化した専門家による相談会を2回開催する費用となっております。

次に、143ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金2,283万円のうち、空家政策推進室分は1,883万1,000円となっており、空家利活用補助金1,277万5,000円、この主な内訳といたしましては、修繕にかかわる補助750万円、購入や賃貸に関する補助390万円のほか、家財道具等の処分補助、既存住宅状況調査補助、既存住宅瑕疵保険補助でございます。このほか、空家解体撤去補助金としまして、600万円を計上してございます。

次に、22節償還金利子及び割引料4万4,000円は、平成30年度社会資本整備総合交付金事業で受けました国の補助金300万円のうち、4万4,000円の過払いが発生したため、令和2年度の予算で国庫へ返納するための予算でございます。

以上で、都市計画課空家政策推進室所管分の説明を終わります。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 142ページ、多目的広場等の工事費を3,300万円の来年度計上されているというところなんですけれども、これは以前も個別にちょっと担当部署には話したことがあるんですけども、この芝生、にぎわいを生む公園、広場整備の推進ということで、芝生を植えて、皆さんが集えたらいいなというのが基本的な考えだと思うんですけども、現状、こういう芝生というと、あとの管理費が大変だとかっていう話も出てくるんですけども、どのような芝生の公園にしようかというのは今の段階でどの辺までご検討されているのか、ご答弁いただけたらと思います。

○石松委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 お答えいたします。

広場の敷地自体は、約、全体で3.1ヘクタールございまして、そのうち約2ヘクタールについて、今回予算を上程しております施設整備の中で、来年度の一部開園を目指していくという形でありまして、その中で、一番大きな施設エリアは多目的芝生の中の芝生広場ということで、これが約1ヘクタールほどの、サッカー場が入るぐらいの大きさの芝生広場を考えてございます。

それから、遊具等を置いたりする広場として、それから、交流広場ということで、そこも約4,000平米ぐらいの広場を考えておりまして、そちらはインターロッキングですとか、あと、遊具の周りにウッドチップを敷いたりとか、いろいろ考えておりますが、芝生の面で一番大きな1ヘクタール程度の面積の自由な、多目的で使えるという広場を考えております。

○石松委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 芝生の管理の一つの方法として、鳥取方式といわれる芝生の管理というか芝生の公園づくりの話があることをご存じかと思えますけども、それをしてくださいということではないですけども、要するに、結局芝生の公園というのは、後の管理費のことを考えてつくらないと大変だろうということなんだろうと思うんですね。そういうことを、今の段階でどこまで決まっているかわかりませんが、そういうことをうまく考慮しながら、使いやすい、楽しい芝生づくりというものを考えていただきたいなと思って、今回質問させていただいたんですけども、今の段階で、先ほど来、芝生の中身まではちょっと触れられてなかったんですけど、その辺これから出て検討するというのであればそれでも結構ですし、ご答弁いただけたらなと思います。

○石松委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 管理まで含めたご提言、ご意見ということでしたが、今のところ、芝生は一般的な芝生広場に使われているような芝生を植えるということで考えておりまして、管理については直営を軸には考えております。

しかしながら、委員おっしゃるように、鳥取方式、済みません、そこまで詳しく存じていない面もあるんですが、市民の皆様方に愛着を持って使っていただけるような仕掛けというのも大事で、例えば地元で管理していただくような方法も一つあるかと思ひますし、さらには、指定管理のような形で指定していくという公民連携のような形も含めていろいろあると思ひます。そういったものを、方向性、今この場で、まだ報告できるものはありませんが、ちょっといろいろな可能性を含めて模索はしているところでございますので、今後、コスト意識、それから市民の愛着を持って活用していただけるというその二つの観点から検討してまいりたいと思ひております。

○石松委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけれども、芝生のというと、今の近隣のであるようにJリーグが使うような、物すごくきれいな、管理された芝生というグレードの高いものから、要するに市民が普通にかげっこしていいような、それほどグレードが高くない芝生から、いろいろあると思ひますので、その辺の必要の度合いを十分に考慮した上で、管理費を考慮していただけたらなと思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。

○石松委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 承知いたしました。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

石井委員。

○石井 栄委員 33ページ、6節災害救助費補助152万円が計上されております。被災住宅復興支援利子補給補助金という名目になっておりますけれども、このときの被災というのは、いつごろの災害の被災地というような、どういう限定、規定があるのでしょうか。

○石松委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 お答えいたします。

この被災につきましては、東日本大震災、まさにきょうですけれども、9年前の東日本大震災で被災を受けた住宅を限定してございまして、平成28年3月31日以前に……失礼いたしました。対象としては東日本大震災ということになっております。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それで、利子補給というんですが、どの程度、何%の利子に対して何%補助をするのかとか、この対象が何件あるのか、お願ひします。

○石松委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 まず、利子補給のパーセントということでございますか、平成28年3月31日以前に融資を受け、同年12月までに申請したのものについては、2%以内ということで、県費補助1%、市費補助1%ということで対応してございます。

それ以降、昨年12月まで受け付けは続いていたんですが、その間につきましては、県費補助の1%ということになります。

失礼といたしました、件数ですね。件数は、近年の件数でございますけれども、平成28年には68件、平成29年には55件、平成30年には48件ということになっておりまして、補助が5カ年ということですので、今後は減ってくるのが予想されております。

○石松委員長 石井委員。

○石井 栄委員 結構です。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 143ページの空家の利用補助金について聞きたいんですけども、1,277万5,000円という予算が計上されているんですけど、これは補助の中には、修繕補助、購入補助、賃貸補助ということであると思うんですが、その内訳を教えてください。

○石松委員長 空家政策推進室長深澤 充君。

○深澤都市計画課副参事兼空家政策推進室長 補助の内訳についてご説明申し上げたいと思います。

まず、空家活用支援補助金の内訳といたしましては、空家修繕に関する補助としまして750万円、空家の購入に関する補助といたしまして360万円、空家の家賃補助といたしまして30万円、空家の家財道具の処分に関する補助としまして100万円、既存住宅状況調査に関する補助としまして12万5,000円、既存住宅瑕疵保険の加入補助としまして25万円を計上してございます。また、空家の解体撤去に関する補助としまして、600万円を計上しているところでございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 件数ではなく、金額でということで、今話しがあったんですが、ことしか去年か、創設した既存住宅の調査12万5,000円の部分かな、それと、既存住宅の瑕疵保険ですかね、売買に係る瑕疵保険100万円ですね、その利用状況はどうなんですかね、ことしの状況は。

○石松委員長 空家政策推進室長深澤 充君。

○深澤都市計画課副参事兼空家政策推進室長 まず、既存住宅状況調査につきましては、現在3件の補助を受けてございます。

既存住宅瑕疵保険加入につきましては、今のところゼロ件でございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 せっかくのいい制度なので、空家バンクを介した補助事業の制度の中で、これだけ一生懸命やっているところはないと思うんですよね。笠間市はモデルになっているところも多いと思うので、せっかく補助があるので使えるように、いろいろお願いしたいと思います。

○石松委員長 空家政策推進室長深澤 充君。

○深澤都市計画課副参事兼空家政策推進室長 引き続き広報紙やパンフレットの作成によ

りまして、補助の周知のほうを図ってまいりたいと考えております。

○石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 木造住宅の耐震についてお伺いしたいんですけれども、139ページのところに、木造住宅耐震診断委託料ということで、昭和56年以前の建物に対する診断の派遣としての予算が出されていると思いますが、今まで、この耐震をされた方がどのくらいいらっしゃるかって、実際また、まだ住まわれていても耐震化をされてない方がどのくらいいらっしゃるか、わかったら教えていただけたらと思います。

○石松委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 お答えいたします。

木造耐震診断の今までの実施件数ですが、約100件になってございます。

診断結果につきましては、全員とも結果は、耐震性なしという結果になってございますが、その後の耐震化の実施ということでございますけれども、これ実は正確に把握しておりませんで、ただ、その後、耐震化の計画を立てたり、耐震工事を実施するというものにも補助金を用意している、今回も予算化させていただいているんですが、それを利用した方は今までいません。あとは個別にご自身でやられている方がいるやもしれないんですけれども、やはり基本的に補助金を使っていないのでやってない方が多いのかなという感覚ではおります。

○石松委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 診断をしていただけているということではございますか、安全性とかは大丈夫なんでしょうか。

○石松委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 結果として、数字では耐震性なしというのが出てしまっているのですが、当方としては耐震性がないものとして捉えておりますが、恐らく、9年前の大震災でも倒壊しなかったことですか、自己負担の額もあるものですから、そのあたりで進まないのかなという感想は持っております。

○石松委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 わかりました。ありがとうございました。

○石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 先ほど畑岡委員が質問した多目的広場の芝生の公園なんですけど、先ほどの答弁の中で、公民連携とかも検討していきたいとかという話になっているんですけど、その管理の状況ではまだ全然進んでないということではないんですかね。

○石松委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 企業誘致推進室が所管なんですけど、そこで管理に関する企業ヒアリ

ング等を行っているとは聞いているんですが、今、具体化してきたものはない状況でございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 公園の整備と管理において、公民連携でいつも代表で出てくるのが、南池袋公園という公園がテレビとか事業例で、行政の事業例でよく出てくるんですよね。維持管理も含めて、地域がどういうふうにかかわるかということを含めて構想的にやっているということなんですよ。そこに、また防災機能も含めて機能を生かしているという、そういう公園なんですけど。その公園には、この前、自治講演会でやった木下さんという方が講演に来ていただきましたよね。そこで学んだ方たちが、自分たちで管理をするということで、何人かが集まって、管理の手法を公民連携で提案をしてやっているということなんですよ。

ですから、地元の企業だけでなく、地元の、企業誘致だけでなく、飲食も含めた中で、いろいろ考えていけるところはあると思うんですよね。そういうところで、もうちょっと笠間ならではの多目的公園なんだということで、もうちょっと幅広く検討していただければと思うんですが。

○石松委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 多目的広場の整備目的、その他の公園もそうなんですけれども、やはり地域の活力、それから魅力アップ、そういったことにつなげることが肝要かと認識しておりますので、そういった観点を含めて、いろいろ事例調査も含めながら、整備してまいります。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 維持管理が、どちらにしても問題になってくるので、そこを軽減する政策としての公民連携ということを検討を入れながら、やっていただきたいと思います。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

益子委員。

○益子康子委員 141ページ、一番下のほうです。スケートボードパーク整備工事なんですけれども、具体的にどういう形に持っていくのか、その概要について教えていただけたらと思います。

○石松委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 お答えいたします。

このスケートボードパークにつきましては、県営芸術の森公園の中ですので、県と連携しながら整備を進めているわけですが、具体的なスケートボードパーク、スケートをするエリアは約4,200から500平米ぐらいの規模でして、全国でも最大とまでは言いませんが、かなり大きなエリアを整備していく予定でございます。

このうち、施設の目玉となりますのは、ちょっと競技の専門的な言葉になってしまうん

ですけれども、ストリートのエリアという、市街地の手すりとか階段とか、そういったものを模したようなエリア、それから、パークエリアと申しまして、地盤面からお椀のように掘り込んだようなものが特徴的な競技エリアとなっております、オリンピックでも新種目としてその二つを用いた競技というのが予定されております。

こういった部分について、面積を争うわけではなくて、その競技者に対する訴求力というものを出していこうということで、県と一緒に設計等に取り組んでいるところでございまして、市としてはそのパークエリアというお椀のような掘り込み型の部分、これをつくっていく予定をしております。

そのグレードといたしましては、全国規模の大会ですとか、ちょっと風呂敷を広げてしまうのですけれども、世界規模の大会が開けるようなグレードのものをということで、今整備する予定でして、さらにその周りに約1ヘクタールほどの芝生の休憩広場とあって、スタジアムを見下ろせるような形で斜度をつけたような観客席のような、普通の公園としてももちろん用いられるようなところを整備する予定でございます。

ちょっと説明が繰り返しになってしまっていて、申しわけないんですけれども、そのパークエリアという部分と、管理棟、それから、パークの中で屋根をつけたような施設、それを市のほうで整備する予定でして、それによりまして、雨の日でもスクールができたりとか、全国でも、大きさを争うわけではないんですけれども、最新の施設になりますものですから、魅力のある、そういったスケーターの方に選ばれるような施設、そういったものとして整備していく予定でございます。

ハード整備とあわせて、やはりソフトの部分というのは、どうやって観客誘客していくかっていうのも大事になってまいりますので、指定管理でムラサキスポーツというのが指定管理の予定で契約しておりますので、そのあたりと一緒に魅力のある施設ということで、ハード、ソフト連動して進めていきたいと考えております。

○石松委員長 益子委員。

○益子康子委員 とてもわくわくするような内容で、このまま頑張って進めていただきたいと思います。やはり若い人たちが1日中いるわけですから、屋根のある管理棟、それも充実していく必要があると思うんですけれども、食事ができるとか、ある程度のショッピングができるとか、そういった形のことも考えているのでしょうか。

○石松委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 お答えいたします。

指定管理者の事業の中で、ボード用具のレンタルですとか、販売というのは想定しております、食事については、今のところ、提案はないんですけれども、利用状況、現場のニーズなど捉えながら、そのあたりも柔軟に対応していくものかと考えております。

○石松委員長 益子委員。

○益子康子委員 ありがとうございます。

最後に、駐車場については、今、既存の子どもの広場に来るところの、今あるところを使っていくんでしょうか。

○石松委員長 都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 駐車場については、ご指摘のように既存のものを使うということで、東駐車場ですね、遊びの森に一番近いところ、そこがメインになるかと考えております。

○石松委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、都市建設部関係各課の調査を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 3 分休憩

午後 1 時 3 3 分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

会計管理者島田 茂君。

○島田会計管理者 それでは、議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算会計課所管についてご説明を申し上げます。

初めに、歳入について主なものをご説明申し上げます。

予算書の42ページをお開き願います。

一番下の段になります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入3億5,226万8,000円のうち、会計課所管については、恐れ入りますが、47ページをお開き願います。

説明欄の下から8行目から収入印紙売りさばき代2,340万円、次に収入印紙販売手数料64万4,000円、次に収入証紙売りさばき代435万円、次に収入証紙販売手数料14万3,000円で、合計が2,853万7,000円でございます。こちら、各収入印紙や収入証紙の取り扱いの多くは、パスポートや登記関係等の申請、また、資格関係にかかわる販売でございます。

次に、歳出でございますが、58ページをお開き願います。

2段目になります。2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、令和2年度、本年度予算額は3,381万7,000円でございます。前年度と比較しまして731万7,000円の減となっております。

歳出の主なものについて説明申し上げます。

1節報酬134万6,000円は、パートタイム会計年度任用職員2名分の報酬でございます。午前、午後各1名の2名で、1日各3時間の勤務となっております。

8節旅費9万2,000円のうち、8万6,000円は、同じパートタイム会計年度任用職員の費

用弁償でございます。会計年度職員の主な業務としましては窓口納付の受け付け業務、収入印紙、収入証紙売りさばき業務、収入処理等の業務となっております。

続きまして、10節需用費2,825万9,000円のうち、消耗品費は2,783万5,000円で、主に、歳入でも説明申し上げましたが、収入印紙や収入証紙の購入代金及び事務用品の購入費でございます。その他、印刷製本費42万4,000円ですが、決算書や納付関係書類の印刷でございます。

続きまして、11節役務費15万4,000円のうち、15万3,000円は公金取り扱いの損害保険料でございます。

続きまして、12節委託料334万円は、電算システムの保守点検委託料と指定金融機関派出所の収納事務委託料です。まず、電子電算システム保守点検委託料が4万円で、こちらは支払い情報伝送システム、ソフト保守点検委託料等となっております。次に、収納事務委託料の330万円ですが、指定金融機関派出所窓口業務で、本庁、笠間支所、岩間支所で1カ所当たり、100万円の消費税で110万円の3カ所で330万円となっております。

続きまして13節使用料及び賃借料6万6,000円は、電算システム使用料で、先ほど委託料で説明いたしました支払い情報伝送システム終了でございます。

歳出予算の説明については以上になりますが、前年度比較で731万7,000円の減額となっておりますが、主な要因としましては、財務会計システム及び電子決裁システムが昨年11月から総務課所管の内部情報管理システムに統合されたことによる減額となっております。

以上で、会計課所管の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

内桶委員。

○内桶克之委員 1点だけお願いしたいと思います。

収納事務の委託料330万円を計上しておりますが、この前、常陽銀行の統廃合で岩間支所がなくなるということで、岩間支所の常陽銀行からの派遣がなかなか難しいというずっとこととところで要望しているということをお願いしていたんですが、その件についてはどういうふうな状況なのか、お願いしたいと思います。

○石松委員長 会計管理者島田 茂君。

○島田会計管理者 岩間支所のリテールステーション化といたしまして、岩間支店が営業だけで、窓口業務がなくなるということで、窓口の業務の人員が2名しかなくなるということで、岩間支所の派出所に派遣ができなくなるというふうなお話がありまして、それで、その後、2回ほど常陽銀行と交渉させていただいております。

まず、本店のほうにお伺いしたところ、やはり常陽銀行の本部としては笠間市だけではなくて、既に常陽銀行のほうの中期経営計画というもので、全て順次そういった形で支店

のほうを統廃合して、人員削減を行って、それに伴って派出があるところについては廃止にしていく考えだという話は聞きまして、笠間市においても、やはり派出所がなくなってしまうと、いろいろ岩間の地域の住民の方に迷惑がかかってしまうというのがありますので、そういうことで継続してほしいということで、市からは、今、継続の要望を出しているところでございます。

それで、その2回目に、3月5日に、岩間支所のほうの、実際に岩間支所の地域課のところ、岩間支所の地域課の職員と岩間支所長と、あと、常陽銀行の友部支店、岩間支店長も含めて、2度目の打ち合わせをしまして、実際に、具体的にどういうところがネックになっているのかというふうな協議をいたしました。

その中で、笠間市としては、いろいろやっぱり公金の管理の問題とか、納付の問題とか、いろいろ提案させていただいて、派出の継続を要望しております。

岩間支所は派出所機能だけではなくて、市民センターいわまとして、複合施設として、いろいろ図書館とか、公民館とか、あと、商工会、いろんなところが入っていて、利用者も多いんで、なるべく今のところは派出継続してほしいという要望しております。

ただ、常陽銀行としては、やはり本部のほうの方針がなかなか廃止の方向でなっているということで、お互いに……済みません、常陽銀行のほうでは、実際には行方市役所の北浦庁舎とか、鉾田市役所の旭庁舎なんかも、同じように、もう派出所を廃止しているということであったので、その辺の状況も詳しくちょっと教えていただきたいのと、あと、岩間支店のほうに人員がいなくなるかわりに、セルフ収納機ってということで、そういう納付ができる機械を設置するようなことも言っていましたので、その機械が、市役所の納付というのは納期限が過ぎた、督促が発生したり、延滞金が発生したり、あるいは分割納付の制約で、そういった納付のほうが多いんで、そういったものに対応できるのかどうかを今ちょっと確認しているところです。

お互いに、うちのほうで、では、その納期が過ぎている納付書は何人ぐらいいるのかとか、そういうふうな話が、一応、市、本部のほうに伝えたいということなんで、その辺もお互いに数字的なものを調べて、次回、また3月の議会が終わった後、また協議をするという、そういう流れになっているところでございます。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 協議中だということなんですが、やっぱり支所の機能として、そこに行き役目が果たせないとすれば、市民に支障を来すということになるので、それができなければその代替をちゃんとできるようにすることが大事なので、このまま派遣してもらうのが一番いいんですよ。できなければ、できないなりに、どういうふうにするかということを考えながらやらないと、支障を来すことになるので、支障を来さないように協議を進めてください。よろしいですか。

○石松委員長 会計管理者島田 茂君。

○島田会計管理者 今、委員おっしゃったとおり、代替案も模索しながら、例えば今、岩間支店からは派出所ができないので、総括しているのは友部支店なので、友部支店から、まず、人員が配置できないかと。もしくは、派出は無理だとしても、公金の集金、集金だけではないか、そういったことを今、代替案として、いろいろ協議しているところでございます。

今後は、市民に影響が少ない範囲での交渉をしていきたいと考えております。

○石松委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 予算的には3カ所で事務委託料として取っているわけですね。ですから、それが一番ベストなので、まず、そこを押して行って、できないとなれば、代替案として、ちゃんとできるということを確認しながらやるようにしてください。以上です。

○石松委員長 答弁よろしいですか。

○内桶克之委員 はい。

○石松委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、会計課所管の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時46分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

議会事務局次長堀越信一君。

○堀越議会事務局次長 それでは、議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算の議会事務局所管分についてご説明いたします。

歳入はございませんので、歳出のみのご説明といたします。

予算書は50ページをお開き願います。

1款、1項、1目議会費、本年度予算額2億8,633万7,000円ですが、昨年度と比較し、983万6,000円の増となっております。これは昨年度もそうでしたが、庁舎改修工事にあわせて行います会議室のシステム工事及び備品購入に係る経費が主な要因となっております。

それでは、主なものにつきましてご説明いたします。

ページ下のほうになります。8節旅費569万8,000円のうち費用弁償、こちらは常任委員会等への会議出席のための費用弁償、それから、各委員会で実施いたします行政視察のた

めの費用が主なものでございます。また、普通旅費は、各種議長会の会議や、行政視察等に随行する職員分の旅費を計上するものでございます。

ページを返しまして、51ページをごらんいただきたいと思います。

一番上になります。10節需用費366万1,000円のうち、印刷製本費は、定例会の会議録、それから、議会だより、また、新年度につきましては、議会の仕組みの広報冊子を作成するための印刷費用を計上するものでございます。

次に、11節役務費134万3,000円のうち、通信運搬費は議員分、事務局分合わせて計28台分のタブレット端末に係る通信費を計上するものでございます。

次に、12節委託料552万1,000円のうち、主なものでございますが、会議録作成業務に係る委託料、こちらは音声データを文字起こしする業務委託料でございます。こちらが263万9,000円。それから、本会議中のライブ中継や録画配信業務の委託料として217万8,000円を計上するものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料245万2,000円のうち、機器使用料、こちらですが、議会映像配信のためのシステム機器の使用料として110万3,000円、それから、会議録検索システムの使用料として79万2,000円、こちらが主な計上となっております。

続きまして、14節の工事請負費1,164万7,000円、それから、その下段の17節備品購入費1,930万4,000円、こちらは、庁舎改修工事に伴います全協室や、委員会室のシステム設備工事、それから、備品購入に係る費用を計上するものでございます。

それから、最後、18節負担金補助及び交付金の992万円の主な内容でございますが、こちらは全国、関東、それから、茨城県、県西などの議長会に加盟しておりますそれぞれの負担金など、それからページを返して、一番最後になりますが、政務活動費の交付金などを計上するものでございます。

以上が、議会事務局所管分の説明です。

説明は終わります。よろしくお願いたします。

○石松委員長 説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、議会事務局所管の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時50分休憩

午後2時15分再開

○石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長並びに各部長の皆様のご出席をいただきました。

今期市議会定例会において、当委員会に付託になりました議案の説明及び質疑が終了いたしました。

これより、討論、採決に入ります。

まず、討論を行います。

発言を許可しますので、討論される方は挙手をお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 きょうはご苦労さまです。日本共産党の石井 栄です。2020年度笠間市議会予算特別委員会での採決に当たり、次の一つは2020年度笠間市一般会計予算、もう一つは2020年度笠間市国民健康保険特別予算、三つ目は2020年度笠間市後期高齢者医療特別予算について反対討論を行います。

恐縮ですが、着座でよろしいですか。

○石松委員長 座ってよろしいですよ。どうぞ。

○石井 栄委員 それでは、着座にて討論させていただきます。

まず、1番、2020年度笠間市一般会計予算について反対の立場で討論を行います。

一般会計予算につきましては、3月9日から本日11日まで、予算特別委員会で、各課の詳細なる説明を受け、慎重なる審議を重ねました。

初めに、今年度予算は、笠間市民の暮らし、医療、福祉、教育、環境など、多方面にわたる施策の実施に当たります、大変重要な内容であります。

前進した点でありますけれども、まず第一には、医療福祉費支給制度、いわゆるマル福の拡充を行う方針が示され、従来負担が生じていた16歳から18歳までの外来の負担をなくすため市や扶助費見込み1,783万4,000円を計上いたしました。これにより、外来での通院費の自己負担分が高校生まで無料になり、医療費無料化に向けた施策が前進をいたしました。

2番目、先天性聴覚障害の早期に発見することにより、適切な支援を行うことで、音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的として、新生児聴覚検査事業が実施されることになりました。

3番、50歳以上の市内在住者に対する胃がん内視鏡検診が実施され、検診費1万5,000円に対して市が1万1,200円を補助し、自己負担を3,800円に抑える制度の発足が目指されようとしております。

4番目、友部駅自由通路に音声案内装置の拡充を行う事業の予算も計上されており、視覚障害者の日常生活を支援するための施策となっております。

次、管理職である部課長に占める女性の割合は、2017年の10.77%から2019年には19.05%へ2年間で約1.7倍に伸びてまいりました。次には、障害者の実雇用率が法定雇用率を上回っていること。また、さらに生活路の拡充を目指す施策にも一定の予算を割き、

取り組むことが示されており。そのほか、一般会計にはたくさんの項目で大切な施策の実現を目指す方向性が示されています。

しかしながら、同意できない主な項目が次の各点としてございます。

その第一は、現在の高い国民健康保険税を軽減する対策がなされておらず、また、その逆の措置がとられています。国民健康保険税を軽減するため、市が一般会計から国保会計に繰り入れした、いわゆる法定外繰り入れ分の1,500万円を、今度は国保会計から一般会計に繰り出しており、市の一般会計から見ますと、1,500万円を受け入れていることです。国庫会計に戻して、高い国保税負担の軽減に使うべきだと考えます。

笠間市における国民健康保険加入世帯は、年間所得100万円未満の世帯が56%近くあり、多くが低所得階層であります。4代ご夫婦、子ども2人世帯で所得100万円の場合の国保税は年間17万4,200円、所得200万円では、国保税が35万2,900円です。子どもの均等割を半分にするために、必要な費用は1,749万円です。一般会計に繰り出そうとしている1,500万円を国保税軽減に使えば、子どもの均等割額を約47%軽減できます。子ども2人の家庭では年間約2万7,000円の負担軽減になります。その措置をとるべきです。同時に、国保税軽減のために、一般会計からの法定外繰り入れを行うべきであります。

次には、後期高齢者医療保険の保険料収入が前年度より7,585万2,000円ふえ、7億1,557万6,000円になり、被保険者が納付する保険料は、所得割率が8%から0.5%上がって8.5%になりました。均等割額は3万9,500円から6,500円値上がりし、4万6,000円になります。被保険者1人当たり平均で6,500円以上増額される見込みであります。何よりも所得の低い階層の方々が多くいる高齢者から、年間で4,400円から2万円までの値上げを行い、年額1万300円から64万円までの納付を求めるのは、生活実態を無視するものと言わざるを得ません。

一般会計からの繰り入れで被保険者の負担を軽減することは法的に問題ない措置であります。少なくとも値上げ分を市の一般会計から負担して、負担増を避けるべきであります。しかし、一般会計からの繰り入れによって、値上げの影響を避ける措置がありません。

次、マイナンバーカード交付事業に6,600万円を支出しようとしています。マイナンバーカードは個人情報に危険にさらすとともに、個人の情報を一部機関が把握することにつながる制度です。このような制度からの脱却が必要であるにもかかわらず、それを推し進めることはやめるべきだと考えます。

次、笠間保健センター施設解体事業に、来年度、2020年度に4,372万円支出し、さらには翌2021年度には取り壊し費用として6,558万円の合計1億930万円を支出しようとしています。市民は旧笠間保健センターを市民のための医療福祉、保健、災害時の避難施設として活用することを求めて、昨年12月、署名を市長宛てに提出するなどしました。昨年2月には地元区長4名が取り交わすことをやめて、保健福祉事業に活用することを求めて市長宛ての要望書を提出したとお聞きしております。

旧笠間保健センターは耐震設計をして建てられた堅固な建築物であり、まだ十分に使用することができる施設です。そして、住民が取り壊すことをしないで活用することを要望している施設を取り壊してしまうということは、市民の税金の使い方として、あってはならないことであり、到底認めることはできません。

地域包括ケアシステムの円滑な運用の上でも必要不可欠な施設であると考えます。乳幼児の健診等にも使われた施設であり、精神障害者のリハビリ施設、親子通園事業、スクエアステップ健康教室としても活用されてきました。この施設の閉鎖で、市民は、友部地区や、の地区まで移動しなければならなくなりました。

旧笠間地区に合った小学校3校、中学校1校を閉鎖、統合し、その上、保健福祉の拠点の一つであった旧笠間保健センターを解体、撤去していくことが、どのような事態をもたらすことになるのか、賢明な市の執行部の皆様には十分わかりのことと推察します。地域の衰退につながらなければいいのですが、心配です。解体する方針決定は政策上の誤りと考えます。

市民が汗水を流して働いて納めた税金を1億円以上かけて取り壊すのではなく、その費用の一部を使って市民のために活用する施設として再生するべきではないでしょうか。今からでも訂正は可能です。

以上、2020年度笠間市一般会計予算に反対する主な理由を申し述べました。

予算特別委員会の皆様には、私の主張にご理解をいただき、賛同されますようお願い申し上げます。反対討論といたします。

次に、2020年度笠間市国民健康保険特別会計予算に反対の立場で討論いたします。

現在の高い国民健康保険税を軽減する対策がなされていません。そして、その逆の措置がとられています。国民健康保険税を軽減するために市が一般会計から国保会計に繰り入れた、いわゆる法定外繰り入れ分の1,500万円を、今度は国保会計から一般会計に繰り出しました。市の一般会計から見ると、1,500万円を繰り入れていることとなりますけれども、高い国保税負担の軽減に使うべきであると考えます。国民健康保険税を納付する世帯は、以前から見ると、大きくその構成が変化し、無職者43%、被用者35%となっております、平成29年度です。

笠間市における国民健康保険加入の世帯は所得階層別に見ると、所得50万円未満の世帯が43%、50万円から100万円までの世帯が12.7%であります。年間所得100万円未満の世帯が56%近くであり、多くが低所得階層であります。40代、ご夫婦子ども2人で所得100万円の場合の国保税は17万4,200円、所得200万円で国保税が35万2,900円です。問題は、1人当たりの均等割額3万1,600円、このようなところにもあります。その中でも、子どもの均等割額は特に大きな問題です。子どもがふえると均等割額が増加します。子どもの均等割額を半分にするために必要な費用は1,749万円です。一般会計に繰り出そうとしている1,500万円を国保税軽減に使えば、子どもの均等割額を約43%軽減できます。子ども2人

の家庭では年間約2万7,000円の負担軽減になります。その措置をとるべきだと考えます。

国保会計の財政調整基金は約3億9,400万円ありますが、基金積立金として約1億7,600万円を国保の財政調整基金に繰り入れようとしています。基金を活用して、高い国保税を引き下げ、市民の負担軽減につなげるべきですが、それがなされておられません。

よって、笠間市国民健康保険特別会計予算に反対いたします。予算特別委員会の委員の皆様には、私の主張にご賛同いただきますようお願い申し上げまして、反対討論といたします。

3番目、2020年度後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

後期高齢者医療保険の保険料収入が前年度より7,585万2,000円ふえて7億1,557万6,000円になり、被保険者が納付する保険料は、所得割率が8%から0.5%上がって8.5%になり、均等割額は3万9,500円から6,500円値上がりし、4万6,000円になります。被保険者1人当たり、平均で6,500円以上増額される見込みです。

広域連合で決定したものでありますが、市民に大きな影響を与えます。何よりも所得の低い階層の方々が多くいる高齢者から年間で、1人当たり4,400円から2万円までの値上げを行うこととなります。年額1万300円から64万円までの納付を求めることになり、これは、厳しい生活実態を無視するものと言わざるを得ません。

一般会計からの繰り入れで被保険者の負担を軽減することは法的に問題のない措置であります。少なくとも値上げ分を市の一般会計から負担して負担増を避けるべきであります。しかし、その措置がとられておられません。さらに、お聞きしますと、後期高齢者広域連合会計には約37億円の基金があり、それが活用されれば、このような額の引き上げにはなりません。よって、後期高齢者医療特別会計予算に反対いたします。予算特別委員会の皆様には、私の主張にご賛同いただきますようお願い申し上げまして、反対討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。以上です。

○石松委員長 ほかに発言のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石松委員長 討論を終わります。

これより、採決に入ります。

初めに、議案第25号 令和2年度笠間市一般会計予算を議題といたします。

この採決は挙手により行います。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○石松委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石松委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石松委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第28号 令和2年度笠間市介護保険特別会計予算から議案第34号 令和2年度笠間市公共下水道会計予算まで、一括採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石松委員長 ご異議なしと認め、本案を原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託となりました全ての審査が終了いたしました。今回は、令和2年度の一般会計予算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、委員の皆様方の真摯なご協力により、予定どおり終了することができましたことを感謝申し上げます。

今回の予算特別委員会での審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日にご報告をさせていただきます。

委員長報告の作成については、正副委員長に一任をさせていただきたいと思っております。ご了承をお願いいたします。

ここで、市長より、ご挨拶をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○山口市長 予算特別委員会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

石松委員長を初め、各委員におかれましては、9日から3日間にわたりまして、令和2年度笠間市一般会計予算など10会計の予算について慎重なる審議をいただき、御礼を申し上げます。各委員の皆様には大変お疲れさまでございました。また、全てご承認を賜りましたことに重ねてお礼を申し上げます。

審議の中で出ましたさまざまなご意見につきましては、真摯に受けとめをさせていただきまして、今後の行政運営に活かしてまいりたいと思っております。

本日は大変ありがとうございました。

○石松委員長 ありがとうございました。

次に、議長より挨拶をいただきたいと思います。

○飯田議長 皆さん、こんにちは。予算特別委員会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、3日間にわたり熱心な審査をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして、付託された全10会計の審査が全て終了いたしました。大変お疲れさまでございました。

執行部におかれましては、委員から出された意見などを十分に踏まえ、今後の執行に当たっていただきますようお願いいたします。

簡単ではありますが、予算特別委員会の閉会に当たり、挨拶とさせていただきます。

本当にご苦労さまでございました。

○石松委員長 ありがとうございました。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会とさせていただきます。

大変お疲れさまでした。

午後2時35分閉会